

令和7年7月9日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

侵襲性細菌感染症に係る研究について

平素は、本会活動の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、このたび大阪府から案内がありました。

令和4年度から、成人の侵襲性肺炎球菌感染症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、劇症型溶血性レンサ球菌感染症の4疾患に関して、「成人の侵襲性細菌感染症サーベイランスの強化のための研究」が実施され、侵襲性髄膜炎菌感染症については、国内症例数が他疾患に比較して少ないことから、成人症例に加え、小児症例を当該研究の対象に含めることとしております。

本研究は令和7年度も継続しており、各医療機関におかれましては、侵襲性細菌感染症の診断をされた場合には直ちに保健所へ発生届の提出をお願いします。

併せて、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所が行う侵襲性肺炎球菌感染症及び侵襲性インフルエンザ菌感染症の菌株の確保（下記URL参照）、並びに保健所が行う侵襲性髄膜炎菌感染症及び劇症型溶血性レンサ球菌の菌株の確保にご協力をお願いします。

【参考】

- ・感染症流行予測調査事業に関する肺炎球菌およびインフルエンザ菌の収集と解析について
(地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所)

<https://www.iph.osaka.jp/s008/020/010/030/20230524112415.html>

大阪府医師会地域医療課
TEL:06-6763-7012